



社会福祉法人 恩賜財団 済生会鹿児島病院



「広報誌」

済生かごしま

SAISEI KAGOSHIMA

〒892-0834 鹿児島市南林寺町1-11 ☎099-223-0101 FAX 099-227-4790
URL: <http://www.saiseikai-kagoshima.jp> E-mail: info@saiseikai-kagoshima.jp

今月の表紙



自由にも持ち帰ります

小さい花でもダイヤモンド(大文字草)。小さい花でも花言葉は自由と節度。いつかきつとのびのび〜 撮影者: 中間忠治(韓国岳山頂にて)

🕒 診療時間のご案内

● 受付時間 (月曜日～土曜日)

午前8時30分～午前11時45分 / 午後1時15分～午後4時50分

● 診察時間 (月曜日～土曜日)

午前8時45分～午後0時15分 / 午後1時15分～午後5時00分

▶ 当院では各々の専門認定医による下記の専門外来も行っております。

腎臓専門外来	肝臓専門外来
循環器専門外来	消化器専門外来

※人間ドック随時
受付しております。

🚗 交通のご案内

● 市電 新屋敷電停から徒歩5分・天文館電停から徒歩10分

● 市営バス (13番線) 松原小学校前バス停から徒歩1分
がんがら橋バス停から徒歩1分



No.21
師走.2012

発行/済生会鹿児島病院

特集 松原小学校にてバザーが行われました

10月21日、松原小学校にてバザーが行われました。済生会病院も毎年参加させていただき、住民のみなさんの健康状態のチェック（身長、体重、体脂肪率、体年齢、血圧、尿検査）を無料で行っています。その他、栄養相談、医療相談も行っています。

来年も参加予定ですので、ご自身の健康状態が気になる方やたまたま通りかかった方、どなたでもチェックできますので気兼ねなくお越しください。

写真は今年のバザー時の様子です。



TOPICS トピックス

「なでしこ相談会のお知らせ」

毎月第3水曜日の午後2時～4時

お気軽に
お声掛け
ください♪



当院では、医療費のお支払いにお困りの方や、低所得世帯の方などを対象として無料低額診療事業を行っております。

医療費に関すること、入院についてお困りのこと、社会保障に関するご相談など…

ご相談は無料です。ご相談者の秘密は厳守いたしますので、遠慮なさらずお気軽にご相談ください。

平成24年12月19日(水) 午後2時～4時定期相談会

※ご予約いただきました方を優先いたします。

※お1人ずつ個室にてお話を伺います。

なお、**定期医療相談会以外の日でも対応いたします**ので、随時受付までお申し出ください。

《お問い合わせ》 済生会鹿児島病院 医事課(受付) 医療相談係 まで

☎099-223-0101

「インフルエンザ予防ワクチン接種」のご案内



当院では、今年も10月よりインフルエンザ予防ワクチンの接種を行っています。

一昨年の新型インフルエンザウイルスも従来のインフルエンザウイルスと同様の扱いとなります。ワクチンは、昨シーズン同様、従来の季節性インフルエンザと新型インフルエンザに対応しています。今シーズンも予約は不要です。詳細は当院職員までお問い合わせ下さい。



■ 外来担当医表

外 来	初 診	月	火	水	木	金	土
	再 診	坂本	徳田	中矢	柚木	岡	鳥丸
	中矢 <small>(午前のみ)</small>	坂本	徳田	中矢・坂本	柚木	岡	中矢 鳥丸 <small>(午前のみ)</small>
健 診	岡	中矢	徳田	鳥丸	柚木	坂本	
心工コ一		坂本		坂本			
透 析	徳田・柚木	柚木	岡	岡	徳田	透析当番医	
内視鏡・工コ一	久保園・鳥丸	鳥丸	久保園・鳥丸	久保園	久保園	久保園	

※何かわからないことが
ありましたら、遠慮なく
看護師におたずね下さい。

基本理念

「救療済生」の済生会精神に則り、地域の人々の健康を守り、福祉に貢献する。

基本方針

- ① 私達は、患者様から信頼され、満足していただける医療を目指して、常に患者様の立場に立ち、患者様の気持ちになって医療を行います。
- ② 私達は、患者様の権利を尊重し、患者様の意思に添えるよう努めます。
- ③ 私達は、常に医療に気を配り、患者様が安心して医療を受けられるよう努力します。
- ④ 私達は、最新の医学知識や医療技術の習得に研鑽します。
- ⑤ 私達は、地域の人々と交流を図り、人々が病院に求めている要望に応えられるよう努力します。

患者の権利と責務

「患者様には、守られるべき次の権利があります。」

- ① その人格を尊重される権利があります。
- ② 社会的地位・国籍・人種・性別などにより差別をうけることなく、公平・平等に医療を受ける権利があります。
- ③ いつでも最善の医療を受ける権利があります。
- ④ 自分が受けている医療の安全に関するすべての情報について知る権利があります。
- ⑤ 治療を受ける権利、自ら治療方法を選ぶ権利、また自ら治療を拒否する権利があります。
- ⑥ 自分に関するすべての個人的秘密を守ってもらう権利があります。
- ⑦ 自分の受ける医療についてセカンド・オピニオン(別の医師の意見)を申し出る権利があります。

「患者様には、次の責務があります。」

- ① 診療行為に協力すること。
- ② 療養に専念すること。
- ③ 病院の決まりを守ること。